

「働き方改革」セミナーのご案内

「しくじり事例×3選から学ぶ 働き方改革時代の労働改善のツボ」

「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が平成30年7月6日に公布されました。これに伴い「働き方改革関連法」が順次施行されてきました。

昨今、様々な分野で人手不足・技術者不足が叫ばれています。建築士事務所も例外ではありません。所員を採用している事務所・これから採用する事務所、また関係する事業所・企業の皆様には避けて通れない法律です。

今回は「社会保険労務士」を講師に招いて「働き方改革」についてのセミナーを開催いたします。法律の内容をはじめ、雇用する側として知っておかなければならないこと、パワハラ・モラハラ・セクハラ・などなど、人を採用している側が気をつけなければならないこと等についてもお話を頂きたいと思っております。事務所の経営側の方、事業所で人材を動かしている方々にはぜひ受講していただきたいと存じます。

今回、質疑応答の時間を設けますので、あらかじめご質問のある方は下記のメモ欄にご記入をお願い致します。

記

主 催 一般社団法人 茨城県建築士事務所協会
開催日時 令和6年3月7日(木) 14:00~16:00 (受付 13:30~)
会 場 茨城県市町村会館 201号室
〒310-0852 水戸市笠原町978-26 TEL 029-301-1242
定 員 先着40名
締 切 令和6年2月29日(木)

申 込 書

氏 名 :	
氏 名 :	
勤 務 先 :	
連 絡 先 :	TEL FAX
メ モ :	

FAX 029-305-7791
(一社) 茨城県建築士事務所協会
〒310-0852 水戸市笠原町978-30 建築会館2階
TEL029-305-7771 FAX029-305-7791